

平成28年度第2回豊川市環境審議会 議事録

日 時 平成29年2月23日(木)

午前9時30分～

場 所 豊川市役所本34会議室

■出席者

(委員)

藤田 佳久(会長・愛知大学名誉教授)

後藤 尚弘(副会長・国立大学法人豊橋技術科学大学)

中島 国輔(愛知県地球温暖化防止活動推進員)

田中みや子(愛知県地域環境保全委員)

河合 和寛(豊川商工会議所 産業基盤強化委員会委員長)

寺部 重人(一般社団法人豊川市薬剤師会会長)

安藤 和史(豊川市連区長会理事)

堀内 秀雄(ひまわり農業協同組合総合企画部長)

小野 孝子(東部生活学校運営委員長)

山口 五月(豊川リサイクル運動市民の会会長)

丹下恵美子(エコ☆はじめの一步役員)

岩見 雄史(東三河総局県民環境部環境保全課課長)

勝見 富和(豊川保健所生活環境安全課課長)

菅沼由貴子(豊川市教育委員会教育委員)

(事務局)

環境部部長 岡田 光弘

環境部次長 椎葉 浩二

環境部環境課課長 林 修

環境部清掃事業課課長 森下 保

環境部環境課課長補佐 山口 光

環境部清掃事業課課長補佐 林 俊光

■議 題

(1) 豊川市災害廃棄物処理計画(案)について

■会議内容

1 あいさつ

豊川市環境審議会・藤田佳久会長によるあいさつ

2 議題

(1) 豊川市災害廃棄物処理計画（案）について

清掃事業課課長補佐 説明

- ・パブリックコメント手続きによる意見募集の結果について報告（資料5）
結果＝提出された意見はなかった。
- ・資料をもちいて、計画の修正箇所を説明（資料1・2・3）
- ・一般廃棄物処理施設箇所図にて、立地場所の位置を確認（資料4）
- ・委員から事前に提出された質問への回答
- ・質疑応答

（事務局）

資料1の1ページにある1-1-2位置付けの図について、上位計画から順に掲載しているということですのでよいかという質問をいただきました。

この図は、災害対策基本法に基づき策定されております防災基本計画に基づき市町村の地域防災計画を策定していることを示しております。そして、上位計画から順に掲載しています。なお、年度については、修正などが行われたものもあります。最近では、平成28年4月に環境省の防災業務計画が修正されています。

（委員）

資料1の9ページ表1-5-1で、今回追加されたGテクノ株式会社は、どんな会社ですか。

（事務局）

私どもが聞いている範囲では、太陽光発電を中心的にやっている会社で、簡易トイレなども作っています。太陽光発電システムなどを組み入れた自立式のトイレなどもあるようです。普通の簡易トイレと違い、きれいなものを用意していただけるそうです。市内宿町にある会社です。他にも事業を行っているようですが、私どもが聞いている範囲はそのくらいです。

（委員）

同じ表に三遠南信災害時相互応援協定があります。東三河、静岡、長野の市町村と災害時に災害廃棄物の処理でお互いに助け合うという協定だと思います。

す。本日配布された資料４を見ますと、岡崎市との市境が長いと感じます。岡崎市と協定を結んでいるのでしょうか。

（事務局）

同じ表の上から３番目に災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定書という記載があります。愛知県全体での自治体相互応援の協定です。一部事務組合も含めた、すべての自治体組織で応援協定を結んでいます。岡崎市とも県の協定の枠組みの中で応援協定を結んでいます。

（委員）

大きな災害が発生した場合、近隣の自治体はどこも大変な状態になってしまいます。そのあたりはいかがでしょうか。

（事務局）

同じ表の下から２番目に愛知県産業廃棄物協会という民間団体の団体があります。この団体とは、平成２７年７月に協定を結ばせていただいています。愛知県産業廃棄物協会の会員さんがひとつになって、自治体が困っている場合に応援をいただけるというものです。また、愛知県産業廃棄物協会は、県外の産業廃棄物協会とも協定を結んでいるので、全国的な組織で応援をいただけるという体制になっています。民間の応援体制も整っています。

（委員）

東日本大震災の時には、このような協定がどのくらい機能したのでしょうか。

（事務局）

そこまでは確認ができていません。大きな災害が発生した場合は、まずは国が支援の中心となります。そちらも期待せざるを得ない状態になると思います。豊川市が被災した場合、県内の自治体も何らかの被害が生じていると考えます。水害など局地的なものでない限り、愛知県内で助け合い、もしくは他へ応援をお願いしていく形になると思います。

（委員）

私の聞いた範囲ですと、仙台や宮城の産業廃棄物協会の初動が早く、行政としては助かったという話を聞いています。最初に必要となるものが重機だそうです。パワーショベルやトラックなど、ごみを片づけるものが必要になるそうです。協会の人たちが連絡をして、集めてくれたということを聞いています。こちらで愛知県産業廃棄物協会が協力してくれるということで、期待できると考えています。

（委員）

今の話に出てきた重機などを持っている組織はあるのでしょうか。

（事務局）

産業廃棄物協会の中で施設を持ち、処理を行っている業者は、バックホウやパワーショベルを持っていることが多いです。お話しに出てきた重機については、豊川建設業協会と協定を結んでいるので、それにより初動の段階で道路に落ちているごみなどをどかしていただくような作業をお願いすることになります。愛知県産業廃棄物協会も機材を持っているので、必要に応じて依頼をしていきます。このように二重の体制を考えています。

(委員)

資料１の１２ページについてですが、表の番号が飛んでいます。表１－７－４が飛んでしまったということですか。

(事務局)

誤記ですので、修正をいたします。

(委員)

パブリックコメント手続きで意見がなかったことについて、どのようにお考えですか。

(事務局)

この豊川市災害廃棄物処理計画案の冊子を持ち帰ってくれた方は、多くいました。興味はあるのかと感じています。最大規模を想定しているということもありますが、実際に発生したときに、いかにうまく初動ができるかというところにかかっています。現時点では、計画としてはこのようなものかと納得をいただいたと認識しています。また、一方で、想像ができないという方もいたかもしれません。

(委員)

資料１の１９ページにある災害発生後の生活ごみ発生量が、１２カ月で９５％と減っているのでしょうか。それとも１９５％ということでしょうか。

(事務局)

全体から見て、４％から５％減という想定です。避難所での生活は普通の時の生活ではないので、生活ごみとしては減る方向となります。通常的生活より不自由な生活になると考えます。そのため、避難所ではごみが減るということを考え、生活ごみが減ると考えています。ただ、一時的に処理しなければならぬごみが増加する可能性はあります。

(委員)

資料４の一般廃棄物処理施設箇所図があり、分かりやすくなったと思います。この施設の箇所と資料１の２８ページにある表２－６－１の緊急輸送道路、表２－６－２の地震時に通行を確保すべき道路が書かれています。これらの道路が災害時の輸送の幹線道路となると思います。この道路との位置関係が分かると、どこで廃棄物を処理できるのか、輸送にはどの道路を通るのが分

かりやすくなると考えます。

(事務局)

そこにある緊急輸送道路区間、地震時に通行を確保すべき道路については、ごみの輸送が中心ではなく、生活物資の搬入、災害救助活動に必要な道路として重点的に位置づけられています。この道路を通れば、目的としている施設に行けるという訳ではありません。全体的な生活基盤を確保するために必要となる道路について、優先的にごみをどかすという位置づけで記載しているものです。

(委員)

廃棄物の処理をするためにも道路が必要となります。生活が優先であっても、廃棄物の処理について、どこの道路を通して、どのように処理するのかをイメージすることも必要だと思います。

(事務局)

はい。実際に通行できる道路を確保するために、別資料として残していきます。ただ、それらを公表する可能性は低いと考えます。ありがとうございます。

(委員)

資料4の一般廃棄物処理施設箇所図は、資料1の計画書には追加しない、今日、審議用として提供されたものでしょうか。

先ほどお話が出たように、道路区間などが資料4の中に入っているとよく分かります。計画書を見られた方が、ここの道路には災害時にはごみを置かないようにしようとか、イメージが湧くと思います。図など、視覚的なものを掲載してはどうでしょうか。一般の方が見たとき、あると分かりやすいと思います。

(事務局)

資料4は、参考資料として配布しました。計画書に追加する予定はありません。

計画書の中に追加するのではなく、別紙資料として用意し、皆さんが確認できるようにします。

(委員)

防災計画の中でインフラ整備として、道路の復旧というのがあると思います。優先順位的に、この緊急輸送道路区間、地震時に通行を確保すべき道路が挙げられていると思います。その優先順位の中で、生活物資などを送るのも大事だと思います。順位的には分かりませんが、災害廃棄物も輸送する道路としてどこが重要なのかを確認することが計画としてはたいせつだと思います。そこに記載されている道路以外に、災害廃棄物を処理する道路は、どこが必要

で、そこを通行できるようにしないといけないということをイメージする必要があります。

(事務局)

はい。資料4の一般廃棄物処理施設箇所図と災害廃棄物を輸送するために優先的に確保しなければならない道路についても把握し、対応できるようにします。ありがとうございます。

(委員)

地図に関して、ご覧になった方がよく分かるように大きな地名を追加してはどうでしょうか。白地図だと一般の方は分かりにくいと思います。

(事務局)

せっかく準備するので、もう少し分かりやすいものになるように工夫します。大きさも考えます。

(委員)

資料3の豊川市災害廃棄物処理計画(案)修正箇所一覧(追加分)にある24ページの修正についてです。表2-3-14仮設トイレの必要設置基数ですが、修正前が634基でしたが、修正後は386基となっています。これはどうしてでしょうか。

(事務局)

最初の数字が誤っていましたので、修正後の数値を計画に採用すべきものであるということです。再度確認をして、ご報告いたします。

これは、1つのトイレで何人使えるかというものですので、バランスが悪ければトイレの数が増えるものです。仮設トイレだけでは間に合わなければ、簡易トイレなどの手段があります。それらも含めて対応をします。

(委員)

災害が発生した場合、市民の皆さんはどこへ避難をすればいいか認識されているのでしょうか。

(事務局)

市民が避難所をどのくらい把握しているかについては、私たちでは確認できていません。避難所にどのくらいの方が避難したかを確認し、私たちは対応していくことになります。後追いの対応になるというのが私たちの立場です。

(委員)

避難に関しては町内会を中心に自主防災会で避難訓練を行っています。避難所に指定されているところの物資の確認や運営方法を、町内会や連区単位で行っています。地域によっては差がありますが、市から応援をいただき定期的に行っています。

(委員)

資料１の２４ページについてです。表２－３－１３の評価がすべてバツになっています。これは、自己評価として、災害が発生した場合、市だけでは対応できないということだと思うのですが、その場合は協定により他へ応援を頼むということでしょうか。

（事務局）

し尿処理施設の処理能力１１０ｋＬ／日に対して、１週間後で最大１７３．９ｋＬ／日ということです。そのため、処理が通常でできないということでバツとしています。今後、マンホールトイレなど一次貯留場所が増えてきます。最大で被害が発生した場合は、不足するおそれがあります。そうならないようにするための工夫も進めています。大きな災害の場合は、当初は苦しい状況となりますので、早期の応援体制をお願いしていくことになります。

（委員）

桜ヶ丘ミュージアムの災害に関する展示を見させていただきました。中世の終わりの明応の地震の時、大きな津波が発生し、豊川の下流域が全滅したそうです。下流にあったお寺などの大きな建築物の資材、建物などが照山付近まで流されました。流れてきた大量の廃棄物が三上から奥の方へ溜まる可能性があるのではないのでしょうか。陸上と豊川の沖積地では、災害の状況が違うと思います。

津波の大きさの予想は難しいですが、４メートルぐらいにはなるのではないのでしょうか。勢いの問題もありますが。外洋で発生した地震は、伊良湖の水道を越えると半分ぐらいの高さになるそうです。その入口から名古屋まで、津波は、１時間ぐらいかかるそうです。名古屋の方だけでなく、三河の方にも入ってきます。豊橋市の牟呂などに残る記録を見ると、そんなことが分かります。

過去の地震の歴史をひも解くと、対応の仕方の中で、豊川の流域地域と諏訪などの高い所では、様子が違うと思います。そのあたりも細かく見ていくと、違った対応を考えていくこともできます。今は、対応としては、一律的ですが…。このようなことを考えていますでしょうか。

（事務局）

どこに何が溜まるかとかですか。４メートルぐらいの津波となりますと、小坂井の土地が低い地域は浸水してしまうと思います。局地的な被害について考える必要があると思います。全市的なこととなりますが、被災した所とところとしていない所を二極化するという作業が必要になります。通常の生活ができるにもかかわらず、緊急時の体制を整えるというのは、生活の安定が損なわれてしまいます。被害に遭われた方、免れた方で分けることが大きな作業となります。計画の完成後は、そのあたりをしっかりと把握し、適切な体制をとっていきたいと思います。

(委員)

過去の大地震で、音羽地域でも大洪水に見舞われたという記録が残っています。この前の展示で分かったことですが、江戸のかわら版で音羽川沿いの御油・赤坂が大変だったという情報の中に、津波にやられたという事実が出てきていました。それが広がって、書物の中にも記録が載っています。展示を見て、いろいろと分かりました。

歴史の中からはいろいろなことが見えてくることがありますので、ご紹介しました。

- ・ 修正・提案事項などの確認については、会長一任となった。
- ・ 基本的には、この案で承認となった。
- ・ 豊川市長への答申について説明。答申書（案）の鑑の文書を添付し、後日、会長から市長へ直接、答申する旨を説明。

3 その他

- ・ 環境部長から各委員に審議のお礼、環境審議会への参画に係るお礼をお伝えした。

会議終了